令和４年度 事業計画

公益社団法人新宿区シルバー人材センター（以下、「センター」という。）は、昭和59年に設立した新宿区高齢者事業団を経て平成23年に公益社団法人に移行しました。センターは高齢者に対して、希望や経験等に応じた就業機会を確保・提供するとともに、社会貢献等への活動を通じて生きがいの充実や福祉の増進等の事業を行っています。

新宿区の人口（令和４年２月現在　住民基本台帳）は約34万１千人であり、その内65歳以上の高齢者人口が約６万７千人で高齢化率は約20%です。今後の高齢者人口と高齢化率は、令和７年度まで大きな増減がなく、その後、増加していくことが見込まれています。センターの会員になりうる60歳以上の人口は約８万４千人であり、令和４年２月末現在の会員数は1,702人です。定年延長の導入に伴う企業で働く高齢者の増加などの課題はあるものの、多様な就業機会の確保と会員の就業力の向上等による会員の拡大に取り組んでいるところです。

センターでは、現在も続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、就業や社会貢献等の活動に大きな影響を受けています。このことを踏まえ、令和２年度までとした第４次経営計画を継ぐものとして『令和３年度以降の新宿区シルバー人材センター経営方針』を定め、同感染症の拡大防止策を施しながら事業を進めています。

この経営方針における指標と計画値は次のとおりです。

会員数	１，７４０名
年間就業率	８２%
年間受託件数	１４，６００件
年間契約金額	７６０百万円

令和４年度にセンターが進める就業や社会貢献等の活動に関わるすべての事業（以下、「センター事業」という。）は、この経営方針に基づき会員の安全・安心を第一として実施していきます。また、新型コロナウイルス感染症との共存・共生（ウィズコロナ）のもと、同感染症への予断を持つことなく、同感染症の拡大防止対策を徹底するとともに、同感染症の拡大状況を踏まえて事業を変更や中止するなど柔軟に対応していきます。

事業計画の詳細は次のとおりであり、新宿区をはじめとする関係機関の協力を得て実施してまいります。

１．　広報事業（周知活動の強化）

区民や事業者等がセンターへの理解を深めて、センター事業を利用していただけるよう知名度向上や事業内容等について周知活動を積極的に進めます。

センター事業を効果的に推進するため、会員と発注者を対象にアンケート調査を実施します。また、センター事業をＰＲするため新聞折り込みによる案内チラシの配布を増やします。新たに、会員を対象とするスマートフォン講習会を開催します。前年度に新型コロナウイルス感染症拡大により中止等になった地域センターまつり等の各種イベントに参加し、センター事業をＰＲします。

① センター事業ＰＲ用の総合パンフレットやポスター、チラシ、クリアファイル等を事業の魅力がさらに伝わるようセンターのイメージカラーである赤色を用いて作成します。

② センター事業ＰＲに最も効果的な新宿区広報への毎月の掲載に取り組みます。

③ センター事業をＰＲするための案内チラシを新聞折込みにより３回配布します。

④ 特別出張所や図書館等の区有施設におけるポスターの掲示や総合パンフレット等の配置に取り組みます。

⑤ 地域センターまつり等の各種イベントへ参加して、総合パンフレットをはじめとする各種パンフレットやＰＲグッツ等を配布し、センター事業をＰＲします。

⑥ センター事業の内容を紹介・周知する動画を作成し、YouTube にチャンネルを設けます。

⑦ LINE 公式アカウントを用いてセンター事業を会員向けに周知します。

⑧ センターでの社会参画活動等を通じて、口コミによる会員勧誘を進めます。

⑨ 今後の効果的な事業推進に活かすため、会員及び発注者を対象にセンター事業に関する各種アンケート調査を実施します。

⑩ 広報紙「まあるい」は、広報委員会で検討し、読みやすく親しまれる紙面にします。年４回発行し、会員や町会に配布します。

第４１号(7 月)・４２号(10 月)・４３号(1 月)・４４号(3 月)

⑪ スマートフォンやタブレット等の使用を要する就業案件に対応するため、会員を対象としたスマートフォン講習会を３回開催します。

２． 就業開拓等事業（会員の拡大と資質の向上）

シルバー人材センターの財産は会員です。既存会員が就業や社会参加活動に継続して取り組むとともにセンターの魅力を高めることで新会員を増し、センターを安定的・発展的に運営営します。また、会員の就業への技量と資質の向上を図り、センターへの評価を高めていきます。

(1)会員拡大に向けた施策の向上

会員の拡大については、就業開拓専門員による対面入会説明会や特別出張所での入会相談及び利便性の高いネット入会説明会等により入会を積極的に促進します。

① ホームページ、新宿区広報等による会員募集を行います。

② 特別出張所等で出張就業相談・入会相談を 40 回開催します。

③ 対面入会説明会を 30 回開催します。

④ 各種地域イベント等に積極的に参加し、事務業務や子育て支援・家庭援助等の多様な仕事があることの周知ＰＲを行います。

⑤ 会員の少ない地域を重点に地域説明会を開催します。

⑥ 「ネット入会説明会」により随時に入会申込みが行えるよう利便性を高めます。

⑦ 会員募集のチラシやポスター等を町会等に配布し、町会員への回覧や掲示板への掲示に取り組みます。

⑧ 地域班組織を通じ、会員による知人や友人等へのロコミなどによる会員募集に取り組みます。

(2)会員の就業力の向上

家事援助研修を行うとともに新入会員や就業会員に対する接遇や生活援助など様々なスキルアップ研修を実施することで就業力の向上につなげます。

① 毎月の入会説明会でセンターの目的や事業への理解浸透を図り、センターの目的等に賛同する会員の入会を促進します。

② 新入会員を対象に、新入会員研修(接遇研修)を30回実施し、センター事業に対する意識啓発及び接遇力向上を図ります。

③ 東京しごと財団主催の就業支援講習等の受講を勧奨し、新たな就業分野へのチャレンジを支援します。

④ 家事援助・育児支援サービス事業及び生活援助サービス事業の就業会員拡充に向けて、就業開拓専門員等による募集チラシやＰＲグッズ等の配布を行います。就業会員の資質向上を図るため家事援助調理研修や新宿区主催の生活援助員養成研修等への参加を勧奨します。また、東京都主催の居宅訪問型事業に関する研修への参加を勧奨し、育児支援サービス事業の就業会員のスキルアップを図ります。

⑤ 派遣労働者への教育訓練の一環として、スキルアップ講習等を開催し専門スキルの向上を図ります。

⑥ 就業会員を対象に、センター事業に対する会員の時流に沿った意識改革や接遇力の向上のための研修を実施します。

３． 就業開拓等事業（就業機会の拡大）

就業開拓専門員等による新規就業開拓を進めることで、受注を増やすとともに就業の種類・内容の多様化を図ります。就業を希望する会員に知識と経験に応じた就業機会を提供していきます。

(1) 就業情報の迅速な提供および就業機会の拡大

就業情報の提供については毎月に通知するとともにホームページに最新情報を掲載していきます。就業機会の拡大については、ネット受注システムの活用により発注者の利便性を高めていきます。前年度から始めた新宿法人会との連携を深めて就業先を開拓していきます。また、就業開拓専門員による事業所訪問などの就業先の開拓や既発注者からの継続受注の確保に取り組みます。

① 就業情報(受注状況一覧表)を毎月、全会員に通知するとともに、ホームページに最新情報を掲載していきます。

② 急ぎの仕事依頼に対応できるように、電話による会員への就業情報の直接提供や調整を実施

します。

③　地域の家庭、事業所等に対してセンターの趣旨や事業内容等を周知することで仕事の受注につなげていきます。

④　地域の就業機会を掘り起すため、就業開拓専門員によるＰＲや企業訪問等に取り組みます

⑤　受注を増すため、会員一人ひとりが広報・営業マンとなり、就業先や友人・知人へのＰＲやパンフレット等のポスティングに取り組みます。

⑥　既発注者から新たな受注をいただけるよう総合パンフレット・派遣事業チラシ・単価表を請求書に同封するともに継続受注の確保に取り組みます。

⑦　会員の就業等について随時相談に応じるとともに、新入会員・未就業会員等を対象に予約制の個別就業相談会を毎月実施します。

⑧　新入会員を対象にコーディネーターによる家事援助・育児支援事業説明会を月４回実施するとともに、家事援助・育児支援の勉強会を月２回、就業相談会を月１回実施します

⑨　ネット受注システムより、発注者が随時に仕事依頼できるよう利便性を高め受注拡大を図ります。

⑩　新たな就業先を開拓するため、新宿法人会と連携しその会員事業所等（約３０００社）にセンター事業ＰＲチラシ等を３回送付します。

(2) 社会状況を踏まえた新たな就業への取り組み

少子・高齢社会とデジタル社会が進展しウィズコロナが定着するなかで、会員の豊かな経験や知識、技術を活かすことができる多様な就業機会の確保を進めます。

①　シルバー派遣事業については就業会員の増加と就業先の拡大に取り組みます。

②　家事援助・子育て支援事業の拡充に取り組みます。

③　自主事業の種類や内容などの充実を図るとともに、リーフレットの内容を更新します。

④　事務系、技術系等の多様な職種の分野での新たな就業機会の確保を図ります。

⑤　高齢会員に対する就業機会の確保に取り組みます。

⑥　他のシルバー人材センターの先進事例等を調査し事業の実施情報を把握して、センター事業

の充実につなげていきます。

(3) 適正就業の推進

会員と発注者のセンター事業への理解を深め、「適正事業ガイドライン」に基づく適正就業の徹底を進めます。

① 多くの会員に就業機会を提供するため、ローテーション(交代制)就業やワークシェアリング(就業の分担制)等に取り組みます。

② 社会・経済情勢の変化に応じて、契約単価の改正等についての検討を行います。

③ 就業開拓専門員による仕事内容等の確認及び就業現場の巡回を行うことで適正就業の徹底に取り組みます。

④ 請負、委託及び派遣業務について、その業務内容に応じた適正な契約締結に取り組みます。

４． 安全事業（安全就業の徹底）

ウィズコロナのもと、会員の安心・安全を第一に、安全就業の徹底や安全意識の向上による事故等の未然防止とともに、心身の健康維持に取り組みます。

(1) 事故等防止の徹底

安全就業パトロールを強化するとともに自転車用ヘルメット購入への助成を継続します。

① 契約仕様書等に安全条項を記載して、会員の安全・安心に配慮した就業を徹底します。

② 「安全就業だより」や「安全就業標語」により、会員の安全意識の向上と啓発を図ります。

③ 危険または有害な作業を内容とする業務は、受注しません。

④ 植木関連作業については、安全就業の徹底を図ります。

⑤ 安全委員及び専任のパトロール員による安全就業パトロールを強化します。

⑥ 転倒防止ポイント集を配布し、会員の転倒事故の減少に取り組みます。

⑦ 自転車利用者に対し、走行中のヘルメット着用と自転車保険への加入を推奨します。

また、引き続き、自転車用ヘルメットの購入助成を実施します。

(2) 健康管理体制の強化

新型コロナウイルス感染症対策の消毒など対策用品を準備します。また、コロナ禍で前年度に延期していた医師による健康相談会を実施します。

① 効果的な夏対策グッズ、冬対策グッズを準備し、必要に応じて会員に配付します。

② 「安全就業だより」での定期的な啓発に加え、熱中症予防、新型コロナウイルス感染症やインフルルエンザ予防等のチラシを配付することで、会員の健康意識を啓発します。

③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、マスク、除菌剤、フェイスシールド等の対策用品を準備するとともに、必要に応じて会員に配付・貸出します。

④ 感染症予防に関する安全チェックリストを配付して、自己管理意識の向上を図ります。

⑤ 夏場の就業日数や就業時間数が過重にならないような就業を啓発します。

⑥ 体力測定会を実施して就業に適した身体づくりと健康への意識向上を図ります。

⑦ 区が実施する健康診断を会員に周知し、受診を推奨します。

⑧ 会員を対象に医師による健康相談会を実施することで、健康の維持・促進を図ります。

⑨ 衛生管理者の選任や衛生管理担当者の会議体設置の準備に取り組みます。

(3) 安全就業講習会の充実

就業会員や新入会員を対象に講習会や研修会を実施します。

① 新入会員研修会において資料等を配付し安全就業意識の向上を図ります。

② 転倒防止、感染症・熱中症対策などに関する講習会を充実します。

③ ７月を「安全就業強化月間」と定め「安全大会」を開催し、重点的に安全意識の普及啓発を行います。

④ 職群別の安全就業勉強会を実施します。

５． 社会参画事業（地域社会への貢献）

会員相互の交流を深めるとともに、会員の豊富な経験と知識を活用した地域との交流を活性化することで、地域への貢献活動を拡充・拡大します。

(1) 会員相互の交流と地域交流活動の活性化

「交流のひろば」開催等や地域との交流活動等により、会員相互と地域住民との交流の裾野を広げます。

① 毎月の「交流のひろば」を開催し、会員相互の交流及びセンターが実施若しくは参加するボランティア活動について情報提供と参加の呼掛けを行います。

② センターの魅力アップを目的に、新たな自主的に運営する同好会（趣味のサークル活動）を検討します。

③ 地域との交流活動や自主的に運営する同好会活動を充実し、会員相互及び地域住民との交流の裾野を広げます。

(2) ボランティア活動の拡大による地域への貢献

ボランティア活動を計画、立案し、実施します。ボランティア活動を活発化するため会員用キャップと参加景品を作製します。

① 「ボランティアお便り」を６回発行し、ボランティアの活動内容や日程等を広く周知することで参加者を増やします。

② １１月をボランティア活動強化月間とし、ボランティア活動に積極的に参加します。

③ ボランティア活動参加への意義付けのために、ボランティア手帳を活用し、スタンプの個数に応じた景品を配布する等の制度を実施します。

④　次のボランティア活動を実施します。

	活動		活動
1	新宿ここ・から広場前の道路清掃	8	区主催「ごみゼロ運動」
2	・四谷地区地域班の道路清掃 ・戸塚地区地域班の道路清掃 ・落合第一地区地域班の道路清掃 ・落合第二地区地域班の道路清掃	9	区主催「年末クリーン大作戦」
3	お手玉作り お手玉で保育園・福祉施設等訪問	10	区主催「ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン」
4	防犯パトロール	11	区主催「放置自転車クリーンキャンペーン」
5	東京マラソン	12	外郭団体との連携
6	新宿シティハーフマラソン	13	使用済み切手収集
7	区主催「打ち水大作戦」		

⑤　区・福祉施設・地域団体等から情報収集し、地域が必要としているボランティア活動を把握し、センターの社会貢献活動に取り入れます。
⑥　社会貢献活動の対象を広げ、活動地域を区内全地域に拡大していきます。
⑦　グループや団体によるボランティア活動の団体表彰制度を検討します

６．　センター事業共通

公益社団法人として会員による自主・自立の運営を進めます。また、センター事業を共通に下支えする運営基盤の整備を図ります。

①　新型コロナウイルス感染症との共存・共生のもとで、センターの効率的な運営と事業の充実を図るため、令和５年度を始期とする第５次経営計画の策定を進めます。併せて会員と発注者を対象にアンケート調査を実施します。
②　消費税適格請求書等保存方式（インボイス制度）導入への対応
令和５年10月から段階的に導入されるインボイス制度により、センターに新たな消費税納付義務が生じます。この納付義務への対応について検討します。
④　新たに自主事業用のノートパソコンを導入するとともに、パソコン教室用のパソコンソフトを更新します。
⑤　Wi-Fi 環境を活用する等ウィズコロナでの自主事業の運営方法を検討します。
⑥　緊急連絡体制を構築するため、会員への情報連絡システムを検討します。
⑦　シルバー保険の充実を図ります。

⑧　コンプライアンス及び個人情報の管理等の徹底を図ります。

⑨　理事会及び各委員会の情報共有の向上と活性化に取り組みます。

⑩　事務局の効率的・効果的な運営を進めます。